

# 新生児特別臨時給付金のお知らせ

## 川島町は子育て世帯を応援しています！

川島町では、**子育てをする家庭への生活支援**をおこなうため、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに生まれ、川島町に住民登録された**新生児を対象に**、新生児特別臨時給付金として**5万円を支給**します。

### 対象者

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに出生した者で、川島町に住民登録をされた方（外国人や転入者を含む）。  
※他市町村で同様の給付金を受給した場合は対象外となります。

### 給付額

対象児童1人につき、5万円です。

### 申請について

申請については、出生届、転入届の提出時にご説明いたします。  
すでに、出生届を提出された方はこちらからご連絡いたします。

<申請に必要な書類>

- ・新生児特別臨時給付金申請書
- ・申請者の方の本人確認書類の写し  
(マイナンバーカード等)
- ・申請者の方の通帳等の写し



**申請期限** 令和4年4月28日

### お問い合わせ

川島町役場 子育て支援課  
電話：049（299）1765（直通）

